

さむかわ



議会だより

第177号

平成28年2月1日

発行

12月・12月第2回会議
1月会議

寒川町にゆかりのある画家 田口 雅巳
作品「夫婦けやき」(倉見神社)



補正予算

寒川駅南口・北口

自転車等駐車場及び

北口公衆トイレ設置経費を計上

平成27年度一般会計補正予算(第4号) 主な内容

【主な財源(歳入)】

- 国、県からの補助金など 2,706万円
- まちづくり寄附金 23万円

【主な事業(歳出)】

- 選挙人名簿システム改修委託料 243万円
- 特定不妊治療費の助成回数変更に伴う追加 60万円
- 南小学校区児童クラブ建設に伴う事務用品・備品代 67万円
- 各種予防接種の単価及び接種者増に伴う委託料 1,860万円
- 南小学校特別支援学級新設に伴う事務用品・備品代 85万円
- 小・中学校の老朽化に伴う児童用机・椅子の購入費 528万円

【債務負担行為(追加)】

- 寒川駅自転車等駐車場施設等の設置及び運営等負担金 3億円

(表示単位未満は、四捨五入)

質疑

第1回定例会12月会議に提案された一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算額を2729万円追加し、予算総額142億610万円とすることに原案のとおり可決されました。主な質疑を紹介します。

Q 自転車等駐車場施設等の設置及び運営費負担金の債務負担行為の限度額を3億円とした理由は。

A 今回計上した額は、寒川駅南口と北口の2カ所の自転車等駐車場と北口に併設する公衆トイレの建設に係る経費で、10年間分割で支出していく予定です。

なお、自転車等駐車場の設置及び運営は、民間のノウハウを活用する予定で、北口公衆トイレについては、町直営で管理を行います。経費については直近で建設された同程度の規模や設備、料金体系などの施設を参考に算出しています。

また、建設時に予期せぬ埋設物があった場合や地盤が予想以上に軟弱だった場



▲寒川駅北口自転車等駐車場



▲寒川駅南口自転車等駐車場

合も考慮して、総建設費の上限額を約6億円とし、その約50%が町負担金として3億円に設定したものです。残りの約50%は自転車等駐車場の設置及び運営業者が負担する予定です。

12月会議では、9件の議案が各常任委員会に付託されました。主な内容を紹介します。

条例の改正など

個人番号(マイナンバー)の利用等に関する条例の一部改正

町が権限移譲を受けて行っている神奈川県在宅重度障害者等手当の支給に関する事務において、マイナンバーを活用できるようにするため、条例を改正するものです。

町税条例の一部改正

地方税法の一部改正及びマイナンバー法の施行等に伴い、次の事項を改正するものです。

- ① 地方税の徴収猶予及び換価猶予の要件を定める
- ② 町民税等の減免申請

期限を納期限までとする

- ③ 平成28年度分限り、軽自動車税に環境性能に応じた税率の軽減を行う

- ④ 新築のサービス付高齢者向け賃貸住宅の固定資産税の減額割合を定める
- ⑤ 申告書等にマイナンバー等を加える

被用者年金制度の一元化に伴い

関係条例の条文整理

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の条文の整理を図るものです。

(関係条例)

- ① 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
- ② 消防団員等公務災害補償条例
- ③ 職員の再任用に関する条例

国民健康保険条例

の一部改正

保険料の徴収猶予及び減免の申請書にマイナンバーを加えるため、条例を改正するものです。

介護保険条例

の一部改正

介護認定審査会委員の定数を13人から25人以内に引き上げ、保険料の徴収猶予及び減免の申請書にマイナンバーを加えるため、条例を改正するものです。

質 疑

Q 介護認定審査会の委員を25人にした場合の選定方法は。

A 茅ヶ崎医師会及び茅ヶ崎歯科医師会からの推薦者各5名と保険医療福祉の有資格者で構成し、1合議体の内訳は医師1名、歯科医師1名、その他3名です。

企業立地の促進に向け

奨励措置の見直し

期間を延長

企業等の立地を一層促進するため、立地を行う企業等に対する奨励措置を5年間延長し、平成33年3月末までとするものです。

また、奨励措置の適用回数制限を撤廃する等の見直しを行うため、条例を改正するものです。

質 疑

Q 奨励措置の適用期間が経過すれば、新たに受けられるというが、どのような場合か。

A 一度、奨励措置を受け、既に適用期間が終了していれば、再度適用することができません。重複での適用は受けることはできません。

奨励措置を受けている7社のうち6社が、既に期間を終了していますので、再度受けることは可能です。

寒川総合体育館の指定管理者に

シンコースポーツ・

静岡ビル保養共同事業体を指定

寒川総合体育館の指定管理期間が平成28年3月31日で期間満了を迎えるため、公の施設の指定管理者選定委員会を選定されたシンコースポーツ・静岡ビル保養共同事業体を指定するものです。なお、指定期間は、平成28年4月1日から5年間です。

質 疑

Q 公の施設の指定管理者選定委員会で提案された各社の5年間の指定管理料には、最大約4千万円の差があるので、事業内容等をしつかり精査したうえで、契約すべきでは。

A 年明けの実質協議で細部を詰め、その後も定期的にモニタリングを行い、利用実績や自主事業等の効果検証を行う予定です。



▲寒川総合体育館

今後は、新たな指定管

理者に変更となる場合に備え、引き継ぎ事項はしっかりと協定書等に盛り込むべきでは。

A 指定管理者の募集要項に引き継ぎ事項を記載しています。当事者は承知していますので、十分な履行ができるよう町も入り、確実性を高めていきます。

町道路線の認定

開発行為により帰属された8路線について、道路管理を明確にするため認定するものです。

ふれあいセンターの指定管理者に

シルバー人材センター

を指定

ふれあいセンターの指定管理期間が平成28年3月31日で期間満了を迎えるため、引き続き公益社団法人寒川町シルバー人材センターを指定するものです。

なお、指定期間は、平成28年4月1日からの5年間です。

質 疑

Q ふれあいセンターについては、シルバー人材センターの事業だけでなく、世代間交流も含め、一般の方の施設利用促進に向けた活性化策を考えるべきでは。

A 当該センターのさらなる

る活用策については、指定管理者とともに検討したいと考えます。



▲シルバー人材センター会員の作業の様子（ふれあいセンター）

人事案件

監査委員に

竹井 龍一郎氏

たけい りゅういちろう
監査委員の竹井龍一郎氏の任期が11月29日に満了したため、引き続き選任したいとして議会に提案され、採決の結果、同意することに決しました。

陳情を審査しました

12月会議では、陳情4件を文教福祉常任委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

陳 情 名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員について 国への意見書提出を求める陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択	不採択
介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現について国への 意見書提出を求める陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択	不採択
神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択	不採択
国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択	不採択

意見書案 2 件を可決し、国など関係機関へ送付しました

活火山防災対策の強化を求める意見書

国内の火山活動が活発化するなか、箱根町においては、大涌谷周辺における火山活動の活発化に伴う噴火警戒レベル引き上げ、警戒区域（立入規制区域）の設定により、住民生活及び地域経済へ大きな影響を及ぼしました。

御嶽山の教訓を受けて成立した、火山防災に関する事前対策の強化を打ち出した活火山対策特別措置法の主旨を踏まえつつ、中長期的対策の検討を行う必要があります。

よって、国及び政府は、活火山防災対策の充実強化のため、次の事項について必要な措置を講じられるよう強く要望します。

- 1.国民の生命と財産をより確実に守り、風評被害を防ぐ観点からも、火山活動の状況に関する情報提供は、迅速かつ、住民や一般の方々にも分かりやすく発信する必要がある。そのため、国は火山活動に何らかの変化があった場合には、随時、地元の関係機関にその旨を確実に伝え、火山活動の評価を行い、その結果に応じて警報や予報を発表又は更新するとともに、国民が過不足なく適切に理解できるようにし、災害発生後においては、情報提供等を迅速かつ的確に行う体制を強化すること。
- 2.特措法改正により事前防災の強化を推進する一方、保守的な予防措置に伴う住民生活や事業者・農林水産業者等が被る経済損失拡大への考慮はなされていない。既存法による金融支援（セーフティーネット貸付等）や雇用支援（雇用調整助成金等）のみでの対応では支援策として不十分であり、風評によって長期的な打撃を被る観光関連産業等については根本的な支援策がないのが現状である。確度高く災害発生を予測しうる火山防災、世界最大の火山災害発生リスクを抱える我が国の特性を踏まえ、警戒区域の設定等、国による私権制限に伴い生ずる損害に一定の補償をすること。
- 3.活火山噴火対策に関連する法律は、災害対策基本法をはじめ、災害予防、災害応急対応、災害復旧・復興に関する様々な法律・制度があり、所管する省庁も多岐にわたっているため、市町村の業務が煩雑になり対応が遅れる一因となっている。国として、市町村が迅速に対応できるよう、関係法律・制度の内容や実施すべき事項、住民・事業所等に対する経済的支援のあり方などがすぐに把握できるような、一元化したマニュアルを作成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年12月17日

神奈川県高座郡寒川町議会

議 長 黒 沢 善 行

提出先）衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・国土交通大臣・内閣府特命担当大臣（防災）

マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の導入に伴い、市町村には通知カード・個人番号カードの交付について対応するよう求められています。直接のカード交付経費である地方公共団体情報システム機構への交付金については、平成27年度は国庫補助（個人番号カード交付事業費補助金・補助率10/10）が措置される一方、市町村のカード交付事務に係る経費については、個人番号カード事務費補助金が措置されます。しかし、これは、国が平成27年度に予算化した40億円を、市町村の人口比で按分した額によって交付申請を行うこととされ、本来全額が国庫負担であるべきところ、非常に低い補助上限額となっており、自ずと市町村は財源負担を強いられることとなっています。

また、平成28年度以降についても、マイナンバーは相当数の交付が見込まれるが、現時点では、これらに対して十分な補助金額が確保されるのか明確ではない。

そこで、政府において自治体負担の軽減のために以下の事項について特段の配慮を求めます。

- 1.平成28年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金全額を国の負担とし、充分な予算措置をすること。
- 2.同様に、円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし充分な予算措置を行うこと。
- 3.地方自治体の予算編成等に支障が出ないよう、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度導入準備のために必須の情報を適時適切に提供すること。
- 4.マイナンバー制度のスムーズな導入に向けて、地方自治体職員や地域の事業者に対する研修用ガイドブックの作成、研修会の開催など十分な支援を実施すること。
- 5.配達できなかった簡易書留郵便（マイナンバー通知）の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること。
- 6.マイナンバー制度導入時の混乱に乗じた詐欺の防止や個人番号カードの円滑な交付の推進のための周知広報に対する支援を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

神奈川県高座郡寒川町議会

議長 黒 沢 善 行

提出先）内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣

12月第2回会議 12/28に開催

12月第2回会議を12月28日に開催しました。提案された議案1件は、同日に総務常任委員会に付託し審査しました。本会議での採決の結果、原案のとおり可決しました。

条例の改正

町税条例の一部を改正する条例の

一部改正

地方税関係書類に係るマイナンバーの取り扱いが、国により見直されたことに

に伴い、12月会議最終日の12月17日に議決し、同日交付された「町税条例の一部を改正する条例」について、その施行日前に、条文の整備を図るものです。

主な内容は、個人町民税及び特別土地保有税の減免申請書について、マイナンバーの記載を不要とするものです。

質 疑

Q 今回の改正で軽自動車税と固定資産税の減免申請書と、取り扱いの違いがあるのはなぜか。同様に省略できないのか。

A 今回、総務省からの通知でマイナンバーの記載が不要となるのは、個人町民税と特別土地保有税となっているためです。

原則は、申請等全てにマイナンバーを記載するものですが、マイナンバーの記載を求めることにより生じる納税者の負担の軽減を図るために、一部の手續について記載を不要とするものです。



横手 晃 議員

AETを最大限活用し 寒川町を内外に発信せよ

は直接雇用して
いるため、町や
学校の実情に即
し、他の教職員

外国語を通じ他の言語や

文化への理解を深めコミュ

ニケーション能力を養うた

めには、語学教育と、それを

支えるAET(英語指導助

手)が必要不可欠である。

そこで、「AETを最大限

に活用した外国語教育の先

進都市寒川のイメージ構

築」に向け、次の点を問う。

①義務教育課程における

語学教育の位置付けは。

②他自治体のAETと比

較し、町の優位点と課題は。

③語学教育のさらなる充

実に向け、AETの待遇改

善を図るべきでは。



▲町のAET(英語指導助手)

④家庭から英語に慣れ親

しむ環境を構築するため、

小学校2年生の保護者向け

英会話教室の実施の考え

は。

⑤AETを活用した英語

圏の外国人旅行者向けの町

民ボランティア観光ガイド

の育成をすべきでは。

⑥在日外国人を対象とし

た意見交換会の実施は。

⑦新たな町のイメージを

構築するため、国際的な「教

育」と「ビジネス」を融合し

た構造改革特区の申請も考

えられるが、町の考えは。

町長

⑥多くの在日外国

人が町内に在住しているた

め、ぜひ、そのような機会を

検討したいと思っています。

教育長

①教育振興基本

計画の重点事業に英語指導

助手活用事業を位置付けて

います。

②近隣の自治体の多く

が、委託業者からAETの

派遣を受けていますが、町

ときめ細かい連携が図られ
ることがメリットです。

今後の課題は小中学校の

連携も含め、現在まで積み

上げた町独自のAET制度

の良さを生かした体制の計

画や整理が必要と考えま

す。

③AETは現在、非常勤

職員の位置付けですが、そ

の専門性と貢献度を鑑みた

時、待遇改善の検討時期に

きているため、配置強化も

含め検討していきます。

④語学力の定着化が図ら

れるため、今後の検討課題

といたします。

⑤産業振興や人材活用等

とも関連する横断的な取り

組みであるため、今後、検討

していきます。

⑦既に全国に実践例があ

りますが、町は小中学校を

通し柔軟な教育課程の編成

を実施していますので、特

区申請は今後の研究対象と

していきます。



杉崎 隆之 議員

自助・共助・公助の役割を 明確にした減災対策を

思いいます。
健康子ども部
長 ①*3 師会
との協定締結に

町では近年の異常気象に

よる豪雨や大雪に対する対

応の遅れが見受けられる。

そこで、防災対策を問う。

①大規模災害時の協力的

制の強化に向け、医師会等

*3 師会や幼児用品会社等と

協定を結ぶべきでは。

②災害時のヘリコプター

離着陸場やテント設置場所

確保に向けた協力体制は。

③県外自治体との災害時

相互応援協定の締結状況は。

④災害時の各々の役割を

明確にするため、災害対策基

本条例を制定するとともに、

町民に分かりやすいパンフ

レットを作成して周知すべ

きでは。



▲和歌山市の分かりやすいパンフレット

⑤危機管理体制の強化に

向け、専門家を登用すべきと

考えるが。

企画政策部長 ①幼児用

品や薬品会社との協定が進

んでないため、今後は調査し

て締結に向けて進めていき

たいと考えます。

②近隣市の協定状況を十

分把握し、スピード感を持つ

て締結を進めていきます。

③大規模災害に備え、遠隔

地の自治体との締結は結ぶ

べきと思いますので、研究し

ていきます。

④各々の役割の明確化を

計画や条例の中に組み込む

かは今後検討していきます。

各役割が分かりやすいパ

ンフレットを作

成して周知を図

りたいと考えま

す。

⑤専門家の必

要性を検証し、今

後、必要性があれ

ば登用したいと

向け、早急な対応を図ってい

きます。

町が一体となり
商業の活性化を

消費者ニーズが多様化す

る中、近隣市の大型店の出店

等で町内商業者の活性化へ

の取り組みが切実な課題と

なっている。産業振興策の充

実や企業誘致の促進を図る

ため、組織体制強化とともに

町や商業者、商工会等と課題

解決に向けた早急な取り組

みが必要では。

町長 商業活性化の必要

性は誰もが認めるところで

す。今後は、商業者や商工会

と協力しながら、各店舗に誘

導し、来店のきっかけづくり

をサポートすることで、商業

振興が図られるよう努めま

す。また、町の担当部署につ

いては、企業誘致、商工業系

など所管業務も多いため、組

織見直しも当然必要と認識

しています。



▲寒川湘南保育園

④待機児童解消について、町の考えは。
③地域型保育の導入について、町の考えは。
②計画上の推計値と実態の間に、乖離が生じた場合の対応は。
①満3歳未満を対象とした保育認定（3号認定）の対策について、町の認識は。

②計画上の推計値と実態の間に、乖離が生じた場合の対応は。
③地域型保育の導入について、町の考えは。
②計画上の推計値と実態の間に、乖離が生じた場合の対応は。
①満3歳未満を対象とした保育認定（3号認定）の対策について、町の認識は。



佐藤 正憲 議員

保育環境の充実を

子育て3法の成立を受けて、近隣市並みの整備を期待するが、町の考えは。

町長 ④増加が予想される保育ニーズに対応するため、保育環境を整え、待機児童解消に向け対応していきます。

健康子ども部長

①過去3年間の数値を見ても、満3歳未満の待機児童が多いのは明らかです。年度別利用者推計と、確保提供量の差異から見ても、3号認定に対する対策が課題であると認識しています。

②既存保育所の年齢別の利用定員の見直し等により、町全体の保育の提供量を検討し、待機児童の解消に努めたいと思います。

③2歳までの低年齢児に特化している地域型保育事業は、町の現状に合致しますが、事業者は2歳で卒園する児童が通う園を確保しなければならぬなど、導入には課題もあります。

無戸籍児問題に対し 最大限の対応を

民法772条（嫡出の推定）の規定により、無戸籍児問題が生じている。生まれつきの状況により無戸籍となってしまうと多大な不利益を被るが、無戸籍児・者に対する対応について問う。

①住民票の作成は。

②相談体制の構築は。

③情報発信について。

町民部長 ①一定の条件のもと、町長の職権にて住民票を作成することができ

ます。

②弁護士による無料法律相談など、必要に応じた相談窓口の紹介を、町民窓口課にて行っています。

③無戸籍でお困りの方に向け、相談窓口などの情報をホームページに掲載しました。今後も、定期的に町広報紙などで情報を発信し、より相談しやすい体制づくりに努めます。



岸 本 優 議員

発展し続けるため 協働によるまちづくりを

①観光協会が中心となる寒川らしいイベント開催の可能性はあるのか。

町民部長 ①これまで町広報やホームページ等で周知・啓発をしてきましたが、

②当面、協働を推進するコーディネーターは、協働文化推進課の職員がその役割を担います。

③多くの主体の協働を進めることにより、より効果的、効率的に行うことができるモデルプランとして適した事業を町としても検討します。

④この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑤この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑥この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑦この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑧この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑨この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑩この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑪この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑫この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑬この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑭この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑮この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑯この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑰この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑱この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。

⑲この現状を認識し伝えるべき団体・世代へ届けるための施策は。



▲寒川みんなの花火

新たな人の流れを作る町民参加型のイベントが必要である。各団体任せでは限度があるため、観光協会の活用

新たな観光支援を

②観光協会が事務局を担うことは理想ですが、現状では難しいと考えます。町もしっかりとサポートし、バックアップします。

③観光協会としては、現在17名の観光サポーターを平成30年度までに30人程度まで増員することを目標としています。

④観光協会が各イベントの事務局を担えないのか。

⑤観光サポーターの養成、拡充は。

環境経済部長

①観光協会では、積極的に地域で活動し、町のにぎわい創出につながり取り組みを進めています。観光協会として担うことが可能な役割や、既に開催されているイベントの活用などを整理し、検討します。

②観光協会が事務局を担うことは理想ですが、現状では難しいと考えます。町もしっかりとサポートし、バックアップします。

③観光協会としては、現在17名の観光サポーターを平成30年度までに30人程度まで増員することを目標としています。

④観光協会が各イベントの事務局を担えないのか。



吉田 悟朗 議員

協働事業

町と町民 積極的な連携を

協働とは、町と町民が同じ目線、同じ立場のもと協力し合うことである。そのため、課題抽出、解決手段を考える段階から共に考える必要がある。双方が相談を投げ掛け、積極的に連携をとり、協議をすることのできる場の確保が必要である。次の点を問う。

- ① 協働事業を実施する各団体との連携をどのように取っているか。
- ② 活動を支援する仕組みづくりについて。



▲町みんなの協働事業提案制度モデル事業
今年度採択された防犯安全パトロール事業

③ 協働文化推進課の業務と人員配置について。

④ 町職員も協働事業に参加することで、町民と交流する機会ができる。担当以外の職員に、ボランティアとして事業参加を募ることは可能か。

⑤ 協働事業の選考についても「協働」の考えを取り入れ、その審議プロセスを再考する考えはあるか。

町長

① 町自治基本条例では、町民と町がお互いに補完し合い、まちづくりについて対等な立場で協力することと規定しています。

事業の企画立案から、事業実施までの流れの中で、団体の意向や、事業の性質等に応じて、行政の役割を明確にし、積極的な支援を行います。

② 本年度より、みんなの協働事業提案制度モデル事業を実施し、地域課題等の解決に向けて、町民と町が

協力し、役割を分担して行う事業のスタートアップをしています。

ます。ボランティア団体等が企画立案した事業について、関係課と共に事業内容の協議・調整を行い、事業採択後は必要な経費を町が補助し、実施に向け共に取り組みを進めています。

町民部長 ③ 課の業務の範囲は広く業務量も多いのですが、業務に支障が出ないよう、課内の協力体制をとりながら進めています。

④ 一町民として自発的にボランティア活動に参加することは問題ありませんので、参加を募ることは可能です。

⑤ 協働事業選考委員会につきましては、意思決定の中立性を確保するため非公開となっております。今後につきましては、委員に外部のメンバーを加えたり、提案者からの説明の機会を設けるなど、審査過程の透明性をより高めたいと考えます。



太田 真奈美 議員

多子世帯支援の充実を

国の少子化社会対策大綱において、重点課題として挙げた多子世帯への一層の支援について、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり実施したアンケートでも同様の課題が挙げられた。子育てや教育にかかる経済的負担が大きいとの結果であり、これが低い出生率の大きな要因と考えるため、次の点を問う。

- ① 多子世帯への経済的支援について、町の考えは。
- ② 現状の多子世帯支援の取り組みは。
- ③ 私立幼稚園就園奨励費



▲京都府の取り組み
(公社)京都府私立幼稚園連盟提供

や保育所の保育料については、一定の条件はありますが、第3子以降は実質無償となります。なお、これらは国の基準に沿った支援ですが、私立幼稚園就園奨励費補

補助金や保育所保育料の算定において、基準となる子の年齢制限を撤廃し、制度の拡充を図る考えは。

町長 ① 少子化社会は社会経済の根幹を揺るがしかねない問題であります。多子世帯における保育、教育、住居などに対する経済的支援は、町においても子育て環境整備の必要があると考えています。

健康子ども部長

② 児童手当について、第3子以降は小学校卒業まで、月額5千円を加算しています。また、私立幼稚園就園奨励費補助金

補助金や保育所保育料の算定において、基準となる子の年齢制限を撤廃し、制度の拡充を図る考えは。

③ 多子世帯も含めた子育て家庭全体への支援のため、小児医療費助成事業や、妊産婦健康診査における公費負担の拡充など、限られた財源の中で選択と集中が重要と考えます。

子育て世帯の3世代同居・近居支援を

3世代同居・近居支援は、核家族化による育児不安や虐待防止、高齢者独居の減少など相乗効果が期待されるが、町の考えは。また、勤労者個人住宅取得奨励事業に、子育て支援として、3世代同居・近居加算をする考えは。

町長 現在国において、3世代同居のためのリフォームにかかる税の軽減についての検討がなされています。

町においても、3世代同居・近居支援について、国の動向を注視していきます。

助金については、国の補助対象とならない幼児教育施設に通う場合も、町独自で国の基準に準じた支援を行っています。



▲総合戦略策定に向けた町民ワークショップ



柳下 雅子 議員

寒川町人口ビジョンは

達成されるのか

金の額や有無にかかわらず、財政計画を見直し、これまで以上

国は平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、平成26年12月、平成72年に人口一億人を目標設定した。町も平成72年に人口を約四万五千人とするビジョンを掲げ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、目標を立て、来年度から5年間かけて着実に実行することになっている。その戦略と実効性について、次の点を問う。

①人口ビジョンの三つの方向性「雇用機会の確保、子

育て環境の整備、町の魅力向上」をもって達成するとしているが、実現の可能性は。

②総合戦略の実効性を論議する上で、必要な財源をいつまでに明示するのか。

③町の喫緊の課題である総合戦略を優先すべきと考えるが、なぜ総合計画に包含するのか。

④新規事業に位置づけた「さむかわ未来会議」の構成年齢と事業の成果目標は。

⑤人口ビジョンの鍵を握るのは若い女性の意見である。男女共同参画の視点をどう取り入れていくのか。

町長

①総合戦略の取り組みは町が直面している喫緊の課題への対応であり、将来に向け町が自律的な町であり続けるために、町政運営の核とし、着実に取り組み推進します。

②国から新型交付金が交付される予定ですが、交付

上の選択と集中を実施し、財源の確保に努めます。

③町の将来像の実現を目指す。指した総合計画の重点プロジェクトと総合戦略で行う各事業は、方向性を一にする部分も多くあるので、総合計画に包含して推進します。

④若い女性のご意見を数多く町政に反映し、男女共同参画の視点も踏まえ、魅力的なまちづくりにつなげます。

町民部長

④基本的には町内に在住、在勤、在学の方で、年齢は18歳から40歳以下の若い方と考えています。中学生や高校生についても考えています。将来的には町とのパートナーシップを構築し、実際、施策の反映により、町全体が活気にあふれ、若者から期待されるようなまちづくりを展開できたらと考えます。



中川 登志男 議員

小・中学校へ

エアコンの設置を

す。教育次長 ③国の学校施設環境改善交付金

小・中学校の普通教室へのエアコン設置について、次の点を問う。

①設置の教育的意義をどのように考えるか。

②設置には教職員の職場環境の改善という意義もあると思うが。

③国の補助金や交付金の活用は可能か。

④設置の必要性を、町長はどのように考えるか。

町長

④子どもたちが健康で快適に学習できる教育環境の確保のため、エアコン



▲小・中学校にエアコンの設置を

①適切な室温での学習は、子どもたちの集中力の高まりと学習意欲を促進し、学習事項の定着度も高くなるものと推測されます。

②普通教室への設置は、毎日、児童・生徒と向き合い、学習や生活指導に当たる教職員の健康維持にとっても大切な要素であると認識しています。また、教職員の他市町村からの転入異動にも影響を与えると考えます。

教育長

①適切な室温での学習は、子どもたちの集中力の高まりと学習意欲を促進し、学習事項の定着度も高くなるものと推測されます。

③拡幅の必要性を、町長はどのように考えるか。

町長 ③公共施設等総合管理計画策定の中で、十分に検討します。

教育次長 ①45センチメートルです。50センチメートルに拡幅した場合、横列の定員数を減らし、約700人程度の座席定員となります。

②座席購入費は、約9400万円と見込んでいます。



山田 政博 議員

災害時における避難行動

要支援者への対応は

旭が丘中学校の水道から赤水が出るとの情報があり、学校を

東日本大震災や阪神淡路大震災の教訓でもある、避難行動要支援者の避難行動について、自ら障がい者の避難誘導訓練に参加し、改めて大変さを実感した。町で大災害が発生した時、災害時避難行動要支援者の避難所までの避難や避難所での生活の対応について問

う。

町長 これまで自治会等の協力のもと、災害時要支援者の支援に努めてきたが、法改正により、避難行動要支援者名簿の作成が町



▲障がい児者防災訓練の様子

の義務となりました。町はこれを受け、新たに、「寒川町避難行動要支援者きずなプラン」策定作業を進めています。

企画政策部長 避難所での対応は避難所運営マニュアルに定めています。介護が必要な方や障がい者等の特別に配慮を必要とする方々は、状況に応じて、個別の対応としています。

学校施設の整備を図れ

学校は子どもたちが一日の大半を過ごす場所である。

また、災害時の避難場所にも活用される。利用する全ての人にとって、学校施設は安全で快適でなければならない。学校施設を健全な状態に保つためには、施設の不具合を早期に見出し、必要な整備・処置をすることが重要である。



喜多村 出 議員

安全が確保された公園遊具の充実を

公園遊具の充実を

育て世代に大きな影響を与えている。児童・生徒が安心して学

公園の遊具は、大人も子どもも日々健康に楽しく過ごすために必要である。撤去した後の公園遊具の設置について、町の考えを問う。

①公園遊具に対する町の基本的な考えは。

②公園遊具が撤去された公園数と遊具の数は。

③公園遊具を撤去した理由は。

④公園遊具の金額は。

⑤撤去後には、新たに公園遊具を設置すべきと考え

るが、町の考えは。

町長 ①利用者の安全確保のための点検を実施し、



▲公園遊具の充実を

不備があれば修繕し、長寿命化を図っています。修繕できない遊具は、やむを得ず撤去しています。

⑤地域環境や社会情勢の変化、子どもたちの遊び方の多様化等、十分精査しながら対応します。

都市建設部長 ②20の公園から58基の遊具を撤去しました。

③経年劣化や利用頻度が高いことにより破損が生じ、部品交換が必要だが、部品の製造が中止となり修繕ができず、危険なため撤去しました。

④概算ですが、2人用ブランコや小型滑り台が各80万円。3連の鉄棒が40万円、スプリング遊具が35万円となります。

安心して学習が出来る就学援助制度の充実が必要

近年の経済や雇用の不安定化、教育費の負担増が子

習ができるよう就学援助制度の充実が今こそ必要である。そこで次の点について問う。

①就学援助に対する町の基本的な考えは。

②申請書の提出先や方法、記入事項の改善について町の考えは。

③基準を下げた経過があるが、元に戻すなどの改善を図るべきではないか。

町長 ①経済的不安定さによる格差等の問題は子どもたちに大きな影響を与えると認識します。経済的に困窮している家庭に対し、できる限りの援助をします。

教育次長 ②審査を厳格に行う上で、必要な手続きと考えます。

③近隣市と基準は同等なので、低い水準ではないと判断しています。



▲田端スポーツ公園



細川 京三 議員

スポーツ施設の改善と 全町的な活動について

すが、今後検討
します。

③全町民対象
の事業として、

町民が快適な環境で活動
ができるスポーツ施設が求
められている。そこで、次
の点を問う。

①各スポーツ施設の現状
は。

②田端スポーツ公園の整
備は進んでいるが、さらに
改修が必要と考える。具体
的には、施設の周辺整備と
して、主に陸上競技場の改
修、駐車場とグラウンド間
のフェンス改修、公園を取
り巻く周回コースの整備、
堤防を横切る道路舗装など
をすべきではないか。

③全町的な取り組みとし
てスポーツの推進が必要で
はないか。

町長 ①各スポーツ施設

は、定期的な維持管理を実
施し提供しています。なお、
老朽化している施設等は、

現在、公共施設等総合管理
計画の策定に向け、現状把
握、老朽化対策、適切な維
持管理、修繕の実施などを
検証しています。

②平成22年度にリニュー
アルし、大規模な改修を要
するような事案はありません。

健康子ども部長 ②陸上

競技場のゴール付近の改修
は、利用者や関係機関と調
整します。また、フェンス
の改修は、河川法の制限が
あり困難なため、利用者に
注意喚起し、対応します。

なお、周回コースの整備
や堤防を横切る道路舗装
は、所有者が国有地等であ
り、河川法の許可を要しま

通学路の安全対策を

レクリエーションフェス
ティバルやスポーツデー、
観桜駅伝などを開催してい
ます。今後も事業を継続し、
さらに町民に親しみのある
スポーツ事業を展開しま
す。

小谷消防分団前の道路は

見通しが悪く危険である。
隅切りなどの改良工事が必
要ではないか。また、通学
路の安全対策は、毎年保護
者から要望が出ている。安
全対策と要望箇所の対応に
ついて問う。

町長 小谷消防分団前

は、過去5年間に事故が5
件発生していますが、交差
点の安全対策を実施したた
め、最近では、事故の発生
はありません。また、通学
路の安全確保は重点的に
行っています。各課等が連携
を図り、危険箇所を把握し、
安全確保に努めています。



斎藤 恒雄 議員

住民の要望実現で 笑顔のあるまちづくりを

④二路線全て
を直すことが難
しいため、段差等
が発生した際に

域への対策は。

⑥町民センターの利用申
込みを2年前から可能とすべ
きでは。

企画政策部長 ⑤今後

は、防災行政無線の増設や新
たな情報伝達手段の調査研
究を進めるなど、検討しま
す。

都市建設部長 ①増便

は、調査結果等からニーズが
高いと認識しています。今後
は、経費等の課題も勘案し、
海老名市と連携を図り、利
便性の向上に努めます。

②エレベーター等の設置に

向け、JR東日本が整備を
進めています。詳細は、今年
度中にJR東日本横浜
支社と調整する予定で
す。

③湘南広域都市行政
協議会で検討を進めて
おり、来年度には、路線
詳細計画をもとに実現
に向けバス事業者等と
検討する予定です。

は部分的補修で順次対応し
ていきます。

教育次長 ⑥来年度に実
施できるよう進めています。

寒川らしさの
教育大綱を

法律の改正により町長と
教育委員会との連携強化が
図られ、町長は「教育大綱」
を策定する制度となった。

町の教育大綱には、学校
教育として五本、社会教育と
して二本の柱を立て、町民に
分かりやすく、どのような視
点に立つて、教育展開を行う
のか。

教育長 町の目指す教育
の方向性がどなたにも分か
る内容にし、何よりも目指す
ところを町全体で共有し、一
歩歩取り組みを前に進めて
いくことを最重要視しまし
た。その実現のための具体的
方策として「教育大綱を実
現するために」を作成し、お
示しする予定です。



関口 光男 議員

寒川駅南口の整備を進めて 駅周辺の一体的な活性化を

町の生活中心拠点である寒川駅周辺整備については、北口地区が整備終了に近づいている。

一方、南口地区は、学生や町内企業の通勤者が多く利用しており、また、田端西地区を含めた開発により非常にポテンシャルが高い地域である。その意味では、寒川駅周辺地区は、均衡のとれたまちづくりを進めるべきである。

①寒川駅南口の整備について、町総合計画における位置付けと町の見解は。

②寒川駅南口の整備を進めることで、寒川の南側地区の利便性向上や企業進出も期待でき、田端西地区への整備促進にも大きな影響を与えると考えられる。

③寒川駅周辺地区は、北口を優先整備したが、均衡のとれたまちづくりを進めるうえでは、南口地区の整備も重要と考えるが。

④寒川駅北口は平成28年度中に面整備が終了する。今こそ、計画的な南口整備に向けて、地権者に町の考えをしっかりと伝えていくべきであるが、町長の見解は。

町長 ①南口については、さむかわ2020プラン後期基本計画で寒川駅北口地区土地区画整理事業終了後に、整備の必要性等を検討すると位置付けています。現時点は整備手法、整備の時期等は明確に定めていませんが、南口整備の必要性は高いと認識しています。

④町並みが変化していく中、それに遅れをとらない形で町の中心市街地を形成していきたいと思っています。

平成28年度の適切な時期には、関係する職員に指示を出していきたいと思っています。

拠点づくり部長 ②南口の乗降客が多い状況の中、今後、田端西地区の区画整理事業が行われた場合は、さらに増加すると思います。

南口に駅前広場ができれば、田端西地区を含む南側に線としてつながり、南側地域の発展するきっかけとなるよう、整備を進めていきたいと考えます。

③南口は、駅周辺だけでなく、発展する区域が広がる可能性が非常に高い地域です。さがみ縦貫道路の寒川南インターチェンジを中心とした南側の拠点もあるため、重点的に整備をしていくべきと考えます。



▲寒川駅南口周辺



藤沢 喜代治 議員

新幹線新駅に対する 町の取り組み姿勢を問う

町長は、新幹線新駅については、これまで2027年のリニア中央新幹線との同時開業を再三示唆していた。それでいながら、新駅開業への青写真すら提示できず、地元への説明もなく、非難の声が高らかにある。

そこで、新幹線新駅に対する取り組み姿勢を問う。

①リニア中央新幹線との同時開業を見直す考えは。

②町長は、これまで地元地権者との協議を行う環境を整えてきたと言うが、どのようなことをしたのか。

③J.R.東海への要望活動だけでなく、さまざまな場面で発言するなど、町の頼れる町長であるべきでは。

町長 ①同時開業は、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会の中で設定している活動目標です。

まずは、地域の地元の皆さまと取り組んでいくという理解の共有を図りながら、地域の発展や安心・安全な暮らしを実感できるまちづくりをしていくために、対話を重ねていきたいと考えています。

③新幹線新駅設置予定区域である町は責任ある立場です。

県とともにJ.R.東海に、さまざまな場面で協議の場に参加して発言していきたいと思っています。

拠点づくり部長 ②町が作成した図面でJ.R.東海からある程度の承認を得て

いかないと、地元区域の境が決まりません。ここで、県との調整が済み、図面をJ.R.東海に提案できる段階になったため、まずは地権者の承認を得ることが最初の一步と考えています。

町の広範囲に及ぶ 農用地指定解除を

町の広範囲に及ぶ農用地指定は、現在、商工会や観光協会等で組織する5団体による観光事業検討協議会での寒川神社周辺のまちづくり計画に大きな影響を与える。町の農用地指定解除と営農環境整備への考えは。

町長 さがみ縦貫道路の全線開通や都市化の進展により農用地除外を望む声があるのは承知しています。

町は、さまざまな機会を通じて解除に向け、県との協議を行っています。一方、農地は多面的な機能を持つ重要な資源であり、今後も適切な維持保全に努めていく必要があると考えます。



▲東海道新幹線(倉見地内)

議案 番号	審議結果〈12月会議〉	会派名	フォーラム 志		日本共産党		公明党		民社 クラブ			湘風クラブ									
		議決結果	佐藤 正憲	柳下 雅子	細川 京三	山田 政博	喜多村 出	太田真奈美	関口 光男	黒沢 善行	吉田 悟朗	佐藤 一夫	早乙女 昭	小栗 裕治	斎藤 恒雄	杉崎 隆之		岸本 優	横手 晃	藤沢喜代治	中川登志男
50	監査委員の選任	同 意	賛成：17票 反対：0票																		
51	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	町税条例の一部改正	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	国民健康保険条例の一部改正	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	介護保険条例の一部改正	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	企業等の立地促進に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	寒川総合体育館の指定管理者の指定	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	ふれあいセンターの指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	町道路線の認定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60	平成27年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	平成27年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	平成27年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書 第10号	活火山防災対策の強化を求める意見書の提出	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書 第11号	マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書の提出	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 第10号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員について国への意見書提出を求める陳情	不採択	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情 第11号	介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現について国への意見書提出を求める陳情	不採択	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情 第12号	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	○	○	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情 第13号	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	○	○	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
議案 番号	審議結果〈12月第2回会議〉																				
65	町税条例の一部を改正する条例の一部改正	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

(黒沢議長は、表決には加わりません。中川議員は、会派に属さない議員です。)

平成28年第1回定例会1月会議を開催

第1回定例会の会期を1月4日から 12月28日までの360日間に決定

1月会議を1月4日に開催し、第1回定例会の会期を決定しました。





全国の自治体から行政視察を受け入れています

寒川町議会では、通年議会の導入や各種団体との意見交換会、タブレット端末を使用した会議運営のほか、J:COMチャンネル神奈川での決算特別委員会総括質疑のダイジェスト録画放送など、これまでの議会改革の取り組みや町の施策について、他議会からの視察受け入れを積極的に行っています。

【視察内容】 ■議会改革の取り組み 16件 / ■寒川総合図書館 1件

(H27.8～H29.1)

視察日	視察団体	視察日	視察団体
8月12日	青森県五所川原市議会	11月13日	石川県小松市議会
8月31日	宮城県登米市議会	11月17日	沖縄県中頭郡読谷村議会
10月26日	藤沢市議会	11月18日	山形県最上郡金山町議会
10月29日	鹿児島県薩摩川内市議会	12月17日	東京都北区議会事務局
10月30日	埼玉県富士見市議会	1月13日	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町議会
11月 6日	沖縄県豊見城市議会	1月18日	山形県米沢市議会
11月10日	青森県上北郡町村議会議長会	1月21日	長野県諏訪郡原村議会
11月12日	香川県高松市議会	1月27日	福島県伊達市議会
11月12日	熊本県菊池地域議会議長会		

表紙解説

「夫婦けやき」(倉見神社)

(田口雅巳 画)

倉見神社の鳥居脇にある「夫婦けやき」は、高さ約25メートル。根元から2メートルほどのところで二股に分かれており、夫婦が寄り添っているように見えることからこの名が付いたといわれています。昭和53年(1978)、天然記念物として町重要文化財に指定されました。平成4年(1992)に行われた町の樹木調査では、当時の樹齢は140年と推定されており、ペリーの浦賀来航のころから倉見を見守り続けていることになります。

この絵は、田口雅巳さんが平成2年の町制施行50周年を機に描き下ろした「寒川三十六景」のうちの一枚で、『The River 町制50周年記念町勢要覧』に収録されています。

議会を傍聴しませんか



傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当
TEL0467-74-1111 内線341・342

3月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
2/21	22	23	24	25	26	27
			本会議(議案上程等)		本会議	
28	29	3/1	2	3	4	5
	総務 常任委員会	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		寒川駅周辺整備対策特別委員会 東海道新幹線新駅対策特別委員会	
6	7	8	9	10	11	12
	本会議(一般質問)			予算特別委員会		
13	14	15	16	17	18	19
		予算特別委員会				
20	21	22	23	24	25	26
		本会議(委員会報告等)				

AM9:00 開会 (会議の日程等は変更になる場合があります)
※ 3/4(金) 東海道新幹線新駅対策特別委員会は PM1:15 開会
※ 3/22(火) 本会議は AM10:00 開会